一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

令和 年 月 日

公益則	才団	法人さい	ハたま	市通	全業 倉	川浩貝	オ団		
	F.		, , , ,		村				
								所在地	
								法人名 代表者	
一般意参加資	競争 資格 io、	入札に の確認 地方自	参加し 申請を 冶法施	たいた いた 百行	へので こしま 令第	ご、公 きす。 1 6	:告に 7条(った、ガイドブック2026作成等一式 こ定められた書類を添えて、入札参加の申 の4第1項及び第2項各号の規定に該当 ないことを誓約します。	込及び入札
								記	
	1	件	名		ガイ	ドブ	ック	2026制作等一式業務	
	2	確認事	項		さい	たま	市に	おける競争入札参加者名簿(物品納入等	ぎ)の登録
					(登錄	录番号	<u>1</u> .)・該当なし	
	3	連絡先	;						
		所属_						氏名	
		電話_							

入 札 書(1回目)

1 件 名 ガイドブック2026作成等一	·式業務
----------------------	------

- 2 履 行 場 所 入札説明書兼仕様書のとおり
- 3 入 札 金 額 (1) ~ (5) の合計

内 訳

内容	数量	単価	金額
(1) ガイドブック2026作成	10,000 部	円	円
(2) 封筒作成業務	8,500 部	円	円
(3)送付状印刷業務	8,500 枚	円	円
(4) 封入封緘作業(3点封入)	8,500件	円	円
(5) 追加物封入(1点封入)	8,500件	円	円

仕様書、場所等を熟知したので、入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

1

上記代理人

(公財) さいたま市産業創造財団理事長 様

(注意事項)

- 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
- 2 代理人による見積の場合の印は、代理人印のみでよいこと。

委 任 状

記

- 1. 件 名 ガイドブック2026作成等一式業務
- 2. 履行場所 入札説明書兼仕様書のとおり

令和 年 月 日

住 所

氏 名

公益財団法人さいたま市産業創造財団理事長

(注意事項)

委任者の印は、法人にあってはその権限を有するものの印とする。

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日付け 第 号で下記について指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

記

2 履 行 場 所 入札説明書兼仕様書のとおり

令和 年 月 日

住 所

氏 名 ⑩

上記代理人

公益財団法人さいたま市産業創造財団理事長

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

(EJI)

公益財団法人さいたま市産業創造財団 理 事 長 中 村 雅 範

> 住所・所在地 名 称・称 号 代表者職氏名

当社(私)は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。また、将来においても該当しません。
- 2 公益財団法人さいたま市産業創造財団(以下「貴財団」という。)との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約または関連する契約(資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約)を締結することはしません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、貴財団から役員名簿等の提出を求められたとき は速やかに提出します。また、当該役員名簿、一般競争入札参加申込兼資格確認申請書 及びその添付書類に記載された情報が、さいたま市及び埼玉県警察本部に提供される ことについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また貴財団との契約事案について不当な要求を 受けたときは、ただちに警察署へ通報するとともに、貴財団へ報告します。
- 5 この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ① 当社(私)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)であること。また、役員等が暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)及び暴力団関係者(暴力団の活動若しくは運営に積極的に協力し、または関与する者その他の暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者をいう。)であること。
- ② 暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者が経営に実質的に関与していること。
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用する等していること。
- ④ 役員等が暴力団または暴力団員に資金等を供給し、または便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していること。
- ⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。